

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度球磨川水系流域治水関連検討等業務
業 務 概 要	流域治水関連検討 ・計画準備 ・資料収集整理 ・流域治水対策の基礎的検討 ・対策メニューの技術的検討 ・説明資料作成 ・検討会等の運営支援 ・総合土砂管理に向けた検討 ・球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗管理 ・報告書作成 ・公開用成果品作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 4 日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	35,211,000円(税込み)
予 定 価 格	35,222,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	八代河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 6 月 1 5 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度球磨川水系流域治水関連検討等業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号
会社名：株式会社東京建設コンサルタント
電 話：092-432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、球磨川水系流域治水プロジェクトにおける対策メニューの具体化や効果の定量化に向けて必要となる検討、総合土砂管理に向けた検討などを行うものである。

2) 業務の内容

計画準備	1式
資料収集整理	1式
流域治水対策の基礎的検討	1式
対策メニューの技術的検討	1式
説明資料作成	1式
協議会等の運営支援	1式
総合土砂管理に向けた検討	1式
球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗管理	1式
報告書作成	1式
公開用成果品の作成	1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を28者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマの「球磨川水系の流域治水プロジェクトに定めたソフト対策を推進するための具体的な取組について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「球磨川水系の流域治水プロジェクトに定めたソフト対策を推進するための具体的な取組について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 流域治水課長